

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会党運動方針案を読む……………2

◇岩井 章氏に聞く ②◇……………3

労戦再編成の現状と任務……………8

八七春闘をめぐる情勢と課題……………11

内需拡大論の虚構……………14

——春闘再構築のために(一)——……………15

資料1 日経連の内需拡大策……………17

班組織の質的飛躍を……………18

——分会名で全員に文書を郵送——……………21

資料2 組合員・ご家族のみなさんに訴える……………22

連載 『資本論』第1巻を読む第33回……………7

交換過程(一)……………21

読者からのおたより……………22

「やるしかない！」② 毎日五分間集会も……………7

催し物のご案内……………22

旬刊社会通信

NO.322

一九八七年一月二二日

一九八七年一月二二日発行
(毎月一日・二二日・三二日三回発行)

■巻頭言■

社会党運動方針案を読む

わかり易いことは悪いことではない。重要なことは、わかり易さのなかに「社会党らしさ」が横溢（おういつ）し、貫徹していることである。社会党の運動方針に欠けているのはこと点である。

「社会党らしさ」とは何か。第一に政府自民党、独占資本とたたかうことである。彼らの政策の本質、つまり反労働者性を徹底的に暴露することである。生活は具体的である。

「ニュー宣言」や今度の運動方針のような抽象的で、誰にでも好かれたいとする文章では、だれの支持をも得られない。社会党をいちばん愛している人びとを失望させるばかりである。「弱い」者の味方に徹することである。それが、社会党への親近感、期待となり、社会党を躍進させる原動力となる。つまり反資本主義、反権力の姿勢を鮮明にすることだ。

第二に護憲の旗を高々と掲げることである。平和主義、基本的人権の擁護がその柱だ。軍事費突出・一割増突破、社会保障費・福祉削減、そして人権破壊。これらは憲法の理念への真正面からの挑戦だ。「三つの人間尊重」はこれまた具体的な問題だ。そのための行動があつて、社会党に投票する意欲が生まれる。憲法学者、土井委員長らしさをもっとよく発揮できるところだろう。

改憲策動も陰に陽につづいている。今のところ江藤淳のような改憲論は少数派だ。しかし、元通産省参事官天谷氏のように、憲法一二条を盾にした（「日経」一月五日、「国際国家ニッポン」タブーへの挑戦③）改憲論の理論武装が進んでいる。中曽根の「国際国家日本」は、近い将来、憲法の理念と必ず正面衝突する。高い理想が、現実の力への転化する日は近い。

第三に党内における活発な論争の存在である。そのためには、党大会の代議員制度を見直すことが焦眉の課題となる。国会議員を無条件に代議員にするような政党は、世界広しといえども皆無に近いからである。現場第一線の論議はおのずと党のモラルを高める方向に作用するからである。

今度の大会でどうしても認めてはならない動きがある。全電通を切り込み隊長とするものだ。一月六日付の各紙は山岸氏が「新運動方針案は、極めて食いたらない」として、「防衛、エネルギー、『韓』国、食料政策などで修正案を提出する」旨、伝えた。山岸氏と中曽根の考え方は変わらない。土井委員長誕生の時、中曽根は「石橋さんがやろうとしてできなかった自衛隊と安保条約の承認、原発の支持、韓国との『国交』という三つの問題について、土井時代に克服して実現するよう期待している」と述べているからだ。

自民党・独占資本の社会党右傾化策動と呼応するのが全民労協だ。全電通は彼らの切り込み隊長にすぎない。だが、その全民労協を、社会党の運動方針案は「労働戦線の統一については、一月に全民労連が発足しますが、党はこれを支持し、さらに全的統一に向けた前進を期待します。この労働戦線の統一の動きを踏まえて、労働組合と政策の一致にもとづく新たな支持協力関係を築き上げます」と述べている。全民労協の本質についてはくり返し指摘してきた。この方針の具体化は総評につづき、社会党の解体へと突き進まざるをえないものである。

◆岩井章氏に聞く②◆ 労戦再編成の現状と任務

日本労働運動再生への提言

岩井章氏に聞くは第三二一号に続くものです。今号では労戦を中心に話を聞き、次号では春闘問題をあつかう予定です。
(編集部)

問 次に労働戦線の右翼再編成の問題についてうかがいたい。私の関心は二つです。第一は労戦再編成と社会党を中心とする野党の動向、第二は岩井さんが第五回労研センター総会（八六年一〇月四―五日）で提起された「受け皿」論議の必要についてです。再編の事態の進展は、社会党左派系を「股裂き」の状況におとし入れずにはいかないからです。岩井さんに話を聞く前に、労戦の現状について、簡単に整理しておきたいと思います。

資本の職場支配の補完物

全民労協第五回総会の本質

まず全民労協第五回総会（八六年一月一―四日）についてです。その特徴は五つあります。第一は、連合組織の移行について、全日本民間労働組合連合会（略称、連合）結成を八年一月二〇日としたことです。

第二は、(1)綱領、(2)基本目標、(3)課題と使命の三項目からなる「進路と役割」を決定したことです。「進路と役割」が同盟路線そのものであることは、これまでくり返し述べてきたとおりです。具体的には(1)階級的労働運動へのアンチテーゼである「自由にして民主的な労働運動」がいたるところに散りばめられていること、(2)「基本構想」堅持、(3)国際自由労連一括加盟、(4)「統一」妨害勢力の排除、(5)目的が一致する政党との協力（社会党左派、共産党排除）です。

第三は、規約を「大筋として」決定したことです。規約は「左派排除」のため二つの内容をふくんでいます。第一に加盟に二重の手順を必要とすることです。まず「進路と役割」への賛同、そして規約の定めにより加盟が承認されることです。

第二にさらに注目されるのは、議事の採決方法（大会、中央委員会）が三種あることです。一つは通常の場合です。この時は出席議員の過半数の賛成が必要です。二つは出席議員の三分の一以上が重要案件とした場合です。この時は、会費納入人員による加盟組織ごとの比例採決で過半数の賛成がなければなりませんとされています。三つは(1)全民労連の解散・合同、(2)「進路と役割」の改廃、(3)規約の改廃、(4)上部団体である国際組織への加盟・脱退、(5)加盟組織の除名、(6)役員だんがいについては、会費納入人員による加盟組織ごとの記名投票によって三分の二以上の賛成が必要とされていることです。

第四は、「実行予算の大綱」を決定したことです。その内容は(1)加盟費は組合員一人あたり月額「会費二五円プラス連帯活動基金五円」とする。(2)組織人員数は労働組合基礎調査（労働省しらべ）とする。(3)会費納入人員数は労働省しらべの九〇%、連帯活動基金納入人員数はその五〇%とするというものです。

実際の納入金は月額「会費二二・五円プラス連帯活動基金二・五円」の合計二五円とな

るわけです。したがって、一年間の一般会計は組織人員を五〇〇万人として、予算上の会費納入人員は四五〇万人となりますから、一三億五〇〇〇万円になります。これで七〇人程度の専従役員、事務所（電機労連会館）、国際自由労連等の加盟費をまかなうことになりま。他方、連帯活動基金による特別会計は一億五〇〇〇〇〇〇円で、(1)国際連帯、(2)会館建設、(3)シンクタンク等の各種資金にあてられます。

第五は、地方組織、役員についても青写真が描かれていることです。前者は八七年九月の代表者会議で発足する地方組織準備会で検討し、後者は代表者会議が設ける推せん委員会で人選するとされています。初代議長は宇佐美同盟会長（全民労協副議長、国際自由労連副会長）が有力とされています。

こうした性格をもつ全民労協総会を商業ジャーナリズムは「労戦統一に新段階」（朝日）「労働界統一に弾み」（毎日）、「労働界統一へのステップ」（読売）などと報じました。提燈（ちようちん）持ちの記事もいくつかあります。全民労協発足以後、労働運動は停滞し、八七春闘にいたっては賃金の要求金額も統一して決められない体たらくだからです。「連合」への出発は、同時に没落への出発となることは明らかです。それだけに、左派組合、左派組合員の排除に狂奔するだろうことが想像されます。

いまの政治・経済情勢、労働運動をめぐる状況のもとでは、残念ながら「連合」が発足即没落へと急降下することは考えられません。資本の手厚い保護と職場支配があるからです。したがって、左派の苦しい時代がしばらく続くと思っておくことが必要です。

限りなく全民労協に屈服

総評の労戦統一方針

左派を苦しめているのが、総評指導部のでたらめさです。総評は単産・県評代表者会議（八六年一月一九日）を開き、今後の労戦統一方針を決定しています。方針は「これからの労戦統一に対する取り組み」「全民労協の連合組織移行について」「財政問題への対応から成っています。まず「これからの労戦統一に対する取り組み」は――

「(1) 一九九〇年前後とする全的統一による統一ナショナルセンター結成の時期が不変であるとの前提にたち ①総評内の対策強化を行う、②関係労働団体など対外的にとりくみを促進する

(2) 総評内のとりくみ強化として ①総評内官民交流と懇談の場を計画的にもつていく、②労戦対策委員会及び官公労委員会を適宜開催するとともに、県評代表による地域小委員会もスタートさせ、中央、地方におけるとりくみの方向を協議する、③あわせて公務員、公労協委員長会議（又は書記長会議）なども適宜開催し、各組合間の情報交換と下部組織に対する共通指示事項などの意見交換を行っていく。なお、反行革問題に対する具体的政策と運動の展開についても、それが全体の運動となり、国民的影響力をもてる方向での戦略的、具体的意見交換なども行っていく、④全的統一に対処する総評の将来展望の検討のため、総評機能強化対策特別委員会の機能を再開し、その事務局として労戦対策室及び機能強化部を位置づける、⑤以上について、年内から逐次着手していく。

(3) 対外的とりくみの促進について ①各労働団体及び関係労働組合などに対する総評の見解と希望（「その目標とプロセス」による）を添えた公式、非公式の話しあい、懇談、協議の提唱を、個別、正式に申し入れる、②総評内官公労代表と各労働団体及び関係労

働組合との交流、懇談の場について、適宜要請していく、③以上により、総評が仮称する「全統一準備会」及び「官公労連絡懇」がなるべく早い機会に、各労働団体の合意を得る形と内容で発足できるよう働きかけ、期待していく、④以上のうち①については特に年内に完了するよう試み、一九八七年一月以降において②③④についてはとりくんでいく。」

次に、「全労協の連合組織移行について」は――
 「第一に総評は全労協の連合組織移行を了承し、全労協加盟単産が引続き連合組織に加盟すること、及び全労協未加盟民間単産も連合組織加盟へむけて討議をおこすことを要請する。」

第二には、これまでの討議過程で残された課題（政党との関係、選別問題、国際自由労連との関係）については全統一達成の過程で解決をはかることとし、大会で決定された方針（労働戦線の全統一の実現をめざして）にもとづき、今後官公労、地域を含めた全統一の早期実現へむけて全力をあげてとりくんでいく。そのため官公労、地域においてもさらに討議、意思統一をすすめることを要請する。」

というものです。全面的に全労協に屈服する方針であることは明らかです。とくに傍点を付した部分に注目していただきたいと思えます。

この他、総評の方針では「連合」への加盟費が大きな問題となります。総評は中連や同盟のように解散ではなく、「併存」の方針をとっているからです。この結果、「財政問題への対応」としては、「加盟一七単産が「連合」に納める会費の四割を総評が負担する」とことを確認しています。以上のように、総評の解散も時間の問題、しかもその「解散」たるや総評が同盟に飲み込まれるものであることは明らかです。

同盟は「同盟解散」をいうが

友愛会議が新発足

八七年一月二日から三日の二日間、大会を開く同盟は、解散の方向を――

「全労協は」来年秋に連合へ移行する。同盟は発展的解消を決めており、年次大会は来年が最後である。しかし、解消しても今まで続けて来た活動が連合で消化されない。地方・地区同盟は継続する。また、全官公の運動、民社党などの運動、核禁会議や行革などの運動、政策も原発問題や農業改革など、それらを取り扱う組織をもつことが必要である。仮称だが友愛会議をつくって運動に支障がないようにしたい」（同盟第六五回中評、八六年十二月四日）

と宇佐美会長が述べ、友愛会議の内容については、一月二〇日の同盟三役会議で(1)名称を友愛会議とする。(2)構成は同盟から連合に移行した全組織、地方同盟、全官公を中心にする既同盟加盟組織とする。(3)事務局は十名程度、(5)目的は連合に直ちに継承できない原発、行革、民社党支持等――諸活動、同盟の精算業務をおこなうことを決めている。また友愛会議は、次のような諸活動をおこなうとされています。

「友愛会議は、目的達成のために次の諸活動をすすめる。(1)組織①②地方同盟、地区同盟の活動が、従来通りすすめられるようにとつとめ、さらに連合組織結成に向けて積極的に対応をはかっていく②全官公組織との連携を密に行い、全官公傘下組合が連合加盟までの活動を積極的に支援する。(2)政策①次の活動を推進する。原子力発電、行政改革、安全保障、教育改革、国際対策。(3)運動①次の運動を推進する。北方領土返還要求運動、

核禁運動、行政改革推進運動、憲法擁護新国民会議、インドシナ難民連帯委員会、高齢者組織対策、全文協活動、民主社会主義研究会議、愛のミルクカンパ。(4)政治Ⅱ民社党支援活動を中心とする。なお、中道勢力(公明、社民連など)との連携も密にする。

なお、友愛会議は事務所を友愛会館内におき、来年一月一日に設立し、目的が達成されたときに解散する。」

これをみても同盟が解散する意志のないことは明らかです。別組織「友愛会議」がつくられるわけですから。

総評に「未来はない」と二、三年前まではナショナル・センター化を声高に唱えた統一労組懇は、最近では(1)国民春闘再構築、(2)総評再生を前面に出すとともに、社会党左派系との「共同」を強調し始めているのが特徴です。

労戦再編で社会党への影響は必至

切り込み隊長が全電通

次に労戦と社会党を中心にする野党の問題です。包囲網は社会党にしぼられつつあります。そして、その焦点は(1)原発、(2)安保、(2)自衛隊問題等です。労戦の右翼再編を推進する同盟、J.C、そして電通、鉄鋼労連など総評傘下の推進派は、社会党に上記の政策の見直しをせまっています。そうであるにもかかわらず、社会党は一九八七年度運動方針案で全労協全面支持を――

「一月には全労協が発足するが、党はこれを支持し、さらに全的統一に向けた前進を期待する。労働戦線の統一の動きをふまえて、労働組合と政策の一致にもとづく新たな支持・協力関係を築きあげる」と、うちだしています。「ニュー宣言」路線の実践をいちはばん強く求めているのが全電通

そして電機労連です。電機にはほとんど社会党員がいなといわれていますから、さらに鉄鋼労連は自らにかかった火の粉を吹き払うのが精一杯ですから、社会党の右傾化をめざす切り込み隊長は、全電通ということになります。社会党の右傾化攻撃と全労協の主導権争いも大きく絡んでいます。全電通にとって、社会党を乗っ取ってこそ、その存在を誇示することができるからです。

社会党の右傾化の完成は中曽根の望むところでもありません。第六回自民党軽井沢セミナー(八六年八月)での中曽根の発言はそれを示しています。そこで、「口先き」男は「八六年体制」の内容をこう構想してみているからです。

「同時に大事なことは、今後自民党を勝たせてくれたグレイゾーンの皆さんというのは、決して右寄りではないということです。だいたい自民党と野党の間にある方々で、今までは野党に投票した人が多いわけです。ということは、我々がウイング(翼)を左に伸ばしてきたということです。」

つまり、自民党は今までの顧客はがっちり押さえたうえで、さらに今度はよそ様のお客さんだった層もつかんだわけです。ということは、今までの分野からさらに中道右派、すなわち新自由クラブや民社党、あるいは社会党右派ぐらいまで自民党の支持層が広がったということです。

そうでなければ、五〇人以上も議席が増えるはずはないわけです。社会党や民社党の減った率、自民党の増えた率を検証してみると、そういう計算になるんです。

自民党がそのように中道右派までを自分の支持層に加え、『これをもう放さんぞ』という姿勢でいくとしたら、野党の方々は一体どういう姿勢をとればいいのか。これは中道左派、あるいは中道右派まで支持層を広げてこなければ奪還できません。そうなってくれば非常にいいと思うんです。

そうすると、中道を真ん中にして、日本の政局というものが与党と野党で、中道右派、中道左派、あるいは中道自身が右派と左派の両方が混濁している。そういう状態で国会の与野党の思想勢力というものが培養され、成長していくと日本は安定します。

私はそれで二大政党になれとか言ってるんではありません。少なくともそういう思想を持った人たちが増えていって、その力が目に見えて出てくるようになれば、日本の政治は非常に安定感を持ってきます。そのために克服しなければならぬ問題は、社会党の石橋さんが象徴的に示したような、日韓問題、原子力発電問題、日米安保条約と自衛隊の問題なんです。

こういう問題については、自民党は割合に前進しています。防衛費の対GNPパーセント問題にしても、我々は「守りたい」と言って、できるだけ守る努力を今でもしております。ところが、野党の皆さんはどうかというところ、これに対する理解と、一定の条件付きで肯定的な考えをお持ちの党もあるけれども、しかしそうでない方々も多い。こういういろいろな問題について、今後、野党の皆さんがどう対応してくるか。私は非常に注目しています。

いま社会党では委員長公選が行われており、上田さんと土井さんが立候補しておられる。このお二人が何を訴え、どういう社会党にしようと思っているか、私たちはいま注意深く見ているところです。そして、社会党員の皆さんがどっちを、あるいはどういう考えを支持するか。石橋さんの時とどう違うか。どこかが違わなければ前進はない。単に男から女に代わったというだけでは前進とは言えません。単なるセックスの転換にすぎません。そこに我々は注目しています。

したがって、自民党三〇四議席以後という問題については、日本の民主政治を安定させるために、やはり中道を中心にして、中道右派、中道左派とをセンターラインにして、いかにしてウイングを伸ばし合うか。我々はもう伸ばしている。これに対して野党のほうはどういうふうな右へウイングを伸ばしてくるか。そこに私は次の選挙の要点があると思うんです。そういう感覚で三〇四議席以降というものを見ていきたいと思っております。」

社会党の基本政策の見直しは、民社との和解・合同に道を開くこととなります。八七年から二、三年の間、私たちはこうした事態に直面せざるをえないということだと思います。

(つづく)

「向坂先生追悼二周年学習講演会」のご案内

向坂先生がなくなられて、今年で二年。社会主義協会関東支局は向坂先生追悼二周年を記念し、学習講演会を開く。本誌の仲間の参加を心から呼びかけたい。

日時 一九八七年一月二四日(土) 午後二時～五時

場所 自治労会館ホール

テーマ 資本主義における失業の不可避性(佐藤 保氏) / 他

八七春闘をめぐる情勢と課題

一

労働運動は後退につぐ後退を重ねている。春闘が春闘の体をなさなくなる契機をつくったのが一九七五年。この時、日経連は「大幅賃上げの行方研究委員会報告」をつくり、総評は歴史的な大闘争、スト権ストに敗北した。自来、一二連敗中だ。

われわれは敗北をいとうものではない。『共産党宣言』にいうように、「ときどき労働者が勝つことがある、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくこと」にあるからである。「敗ける」ことによって強くなるためには、「敗れたことへのくやしき」がなくてはならぬ。このくやしきは、精一杯努力した時にのみ生まれ得る。

このとき、われわれは、われわれが勝つためには何をすべきか、何ができるか、敵の弱点はどこにあるかを本気で考え、衝くべく死力をつくすことになる。その意味で指導のあり方は決定的に重要だ。こうした指導から外れた幹部の皆さんにはおやめいただく以外にない。しかし現実には、労働戦線の右翼再編成を戦略とする幹部諸氏がのさばっている。ある右翼組合の幹部にいたっては一言一句が商業紙を飾るといったあんばいだ。

二

八七春闘も現象だけをみれば過去の傾向を強めている。もつとも能動的となった日本資本主義の発展、それを可能にした労働運動の弱体化が、資本主義の矛盾を全面的に労働者階級に転嫁しているからである。たとえば、円高、それにとまなう「産業の空洞化」、そして大合理化攻撃という具合にだ。

労働運動の弱体化は、資本の価値増殖欲を吸血鬼のように活気づける。『共産党宣言』の次の一節は、こんちの大合理化の本質を考える上で興味深い。

「ブルジョア階級は、生産用具を、したがって生産関係を、したがって社会関係を、絶えず革命していなくては生存しえない。……生産のたえまない変革、あらゆる社会状態のやむことのない動揺、永遠の不安定と運動は、以前のあらゆる時代とちがうブルジョア時代の特色である。固定した、さびついたすべての関係は、それにとまなう古くてとうとい、いろいろの観念や意見とともに解消する。そしてそれがあらたに形成されても、それらはすべて、それが固まるまえに、古くさくなってしまう」(『岩波文庫版、四三頁)。

後でも述べるが、こうした事態は経済、社会、政治、文化すべての領域で進行している。さらに次の一節も資本主義の現段階を考える上で面白い。

「近代的工業は、家父長制的な親方の小さな仕事部屋を、工業資本家の大工場に変えた。工場のなかにつめこまれる労働者群は、兵隊と同じように組織される。かれらは下級の産業兵として、下士官や士官の完全な階級組織の監視のもとにおかれる。かれらはブルジョア階級、ブルジョア国家の奴僕であるばかりでなく、毎日毎時、機械によって監督者によって、なかでも製造家たる個々のブルジョア自身によって奴僕化される。この専制は、営利が自分の最後の目的だと明らかに公言するようになればなるほど、ま

すます意地きたない、ますます腹立たしいものとなる」(同、四九頁)。

これは、一九八一年以来の国鉄攻撃、民間におせる職場支配、そして今まさに始まろうとしている農業への独占、政府自民党の攻撃をみれば明らかだ。

円高による国際的な規模での競争の激化を、本来インターナショナルな資本は海外生産で乗りこえようとする。それがいわゆる「産業の空洞化」だ。これらは、資本の競争をさらに強める。そして、資本家相互の間の競争は、次のような独得な形態をとる。

「この戦争の独得な点は、その戦闘の勝利が労働者軍を徴募するよりもむしろ除隊させることによって得られるという点である。将軍である資本家は、だれがもっとも多く産業兵を除隊させることができるかについて、たがいに競争するのである」(『賃労働と資本』、国民文庫版七一頁)。

くり返すが、こんにちの大合理化は資本主義世界体制の大きな変化、そして労働運動の弱体化に大きな原因をもっているのだ。

三

労働運動を弱体化させ、春闘を形骸化してきたJ・C、同盟運動、その総結集体としての全民労協運動は、情勢によって完全に否定されようとしているのが、こんにちのもっとも大きな特徴である。

昨年、造船重機労連傘下の日立造船、三井造船が賃上げを放棄した。そして今年は「産業の米」「鉄は国家なり」と豪語した鉄鋼労連が賃上げを放棄した。「企業の危存存亡のとき」、賃上げどころではないというのである。同盟系組合も似たりよったりだ。全民労協は今年、連合体へと移行する。その晴れの門出がJ・C運動の破産の年となった。全民労協に未来のないことはここに明らかだ。

第二の特徴は、鉄鋼の賃上げ放棄にも明らかのように、八七春闘は今のままでは春闘のかたちをなさないことだ。まず従来の賃金要求基準は、要求目標とされ「六%またはそれ以上」とされた。しかも、業績にもとづいて「要求目標」がかかげられ、獲得することが公認された。かけ声とは裏腹に産業別から企業別への復古である。

第三の特徴は、こうしたなかで春闘を契機に労働運動の主導権急い展開されていることだ。もっとも張り切っているのが全電通、電力を中心とする第三次産業共闘といわれるものだ。J・Cがここまで崩壊した現在、第三次産業共闘が、表面的には影響力をもつようにみえるだろう。しかし、本質が変わるわけではない。全民労協という労資ゆ着組合のなかの争いにすぎないからである。

現在のところ全電通が労働運動の主導権をとれる条件はない。その条件を切り開くのが社会党支持組合として、社会党を「ニュー宣言」でつくりかえ、野党再編の足がかりをつくりえたときだ。社会党に介入するのもこのゆえだ。全電通の考え方は、中曽根と同じく原発、防衛、「韓」国問題に象徴される外交路線の変更であるのだから、全電通の考え方にしたがうことは、中曽根にますます接近する外にないことになる。

四

独占資本は賃上げストップ、やがて賃下げを提示してくるだろうし、その時期は今春闘からはじまるかもしれない。その時わが方はどうするか。

春闘は今日の情勢からみて、賃金引上げと労働時間短縮、首切り・失業反対、人権の保障を企業内での中心課題としてなければならぬ。さらには、政府に向けて年金、減税、公害、医療、婦人、青年に関する要求、スパイ防止法などの政治課題も提示し闘う。つまり生活と権利、平和と民主主義全般の要求を闘うのが今日の春闘である。

闘い方は一九五五年、春闘が発足した時の闘い方をふりかえってみなければならぬ。多くの組合が結束して力のある組合が前に出て闘い、高い賃金をとって中小労働者にも波及させていったからこそ、春闘は三〇年以上も続いているのだ。

だが今日ではほとんどの組合が闘いを放棄して、協調路線に嵌りこんでしまった。八〇%の労働者が「もっと賃金をとれ」と要求しているのだから、幹部の決意いかんでは一段と春闘が活性化される条件はあるのだ。力のある組合が前に出て闘わなう限り再構築はできない。

この場合、もう一つ提起したのは組合民主主義だ。組合運営を民主主義的にし、大衆路線を貫かねば生き生きとした労働組合はできない。すべての闘争や行動を指令でやってきたを変えねばならない。

労働者一人ひとりの自発性、創造性をひき出すためには、指令によるのではなく、呼びかけ、訴えを中心にしなくてはならない。正しい情報を組合員に提供し、その判断を援助するようになる必要がある。労働組合は一人ひとりの労働者の意識と要求に基づき、その一人ひとりの行動性を高めなければ、これらの激烈な階級闘争を闘っていくことはできない。

幹部の引き回しは一時的には成功しても（それも今日では不可能となっている）、長期的にみると殆ど効果もないし、しらけを生み出すだけであるからだ。

好評発売中！ 社会通信刊

国鉄闘争——勝利への展望

八八頁 定価四百円

内容

はじめに

一 国鉄闘争の戦略・戦術

渡辺 和彦（国鉄反合理化研究会代表）
岩井 章（「国民会議」よびかけ人）

二 国鉄労働者と国鉄闘争

宮坂 要（国労東京地本企画部長）

三 全国統一闘争の焦点と課題

牛久保秀樹（「東京会議」事務局長）

四 「希望退聴」「法案」阻止の条件

滝野 忠（「社会通信社」発行人）

五 地域から反撃を

木村 勝利（国労横浜支部書記長）

六 国鉄解体法案の問題点

中村 謙（国労本部書記）

七 国鉄闘争を階級闘争の焦点に

坂牛 哲郎（前都高教委員長）

補論

一 闘う司令部をつくる

小島 忠夫（国労施設支部副委員長）

二 国鉄監理委「答申」の偽瞞をつく

牛久保秀樹

お申し込みは社会通信社へ（電話〇三一二六一七〇七九）

内需拡大論の虚構

——春闘再構築のために(一)——

内需拡大論がかまびすしい。内需拡大論の階級の本質は何か。そして春闘再構築への道は？ 今号から二回にわたってこの問題を考えてみたい。
(編集部)

内需拡大論——3つの顔

内需拡大論には三つの顔がある。一つは、外国資本が要求しているものである。「日本の貿易黒字は構造的な問題である。輸出の伸びに輸入の伸びが対応していない。外国に売ること熱心で、なかなか外国から買おうとしない。これでは諸外国の対日貿易赤字は解消されない。日本の国内需要を拡大し、日本市場を諸外国資本に開放し、輸入を増大しなさい。さもなければ、高率関税等々の対抗措置を取ることになるがいかがか」と、脅迫状をつきつけながら、諸外国資本は、日本に内需拡大を迫っている。

これに対して、日本の独占資本が要求する内需拡大策は、公共投資・軍事費の増大等である。しかし、これには財政上の制約がある。

福祉・医療・年金といった階級協調費用の切り捨てだけでなく、国債増発、さらには増税によってこの制約を取り払おうとしている。

円高や輸出規制で狭まる市場を補う国内市場の開拓を国の財政支出に求めているのである。財政支出だけでなく、赤字財政に対する増取策の一つという名目で、公的独占事業のタタキ売りを国や自治体に行わせ、安全で確実な投資先市場を提供させている。それだけではない。外圧を利用して、スクラップアンドビルドの合理化を進めている。

(資料1参照)

労働組合の内需拡大論

三つ目は、労働組合や労働者政党の中の改良主義者たちが要求しているもので、この内需拡大策は大きく分けると二つある。

一つは、国の財政から福祉・教育・年金・医療さらには住宅投資などを拡大させ、勤労者の購買力をつけるとするものである。当然財政上の制約がある。そこでこの制約をどう解消するかが問題となる。軍事費を削れば財源があるとか、大資本に大増税をすれば財源はあると説明するのだが、可能性にとどまっている間は、空想にすぎない。軍事費を削るか、大資本に大増税をかけるかがなければ、この内需拡大策もまた空想に終わるしかない。ところで財源について示すことが「展望」であると主張には首肯しがたいものがある。たんに可能性を与えただけでは、現実性を与えたことにはならない。現実性を与えるためには、必然性を与えることが不可欠である。労働者が人間らしく生きたいとする要求の必然性とは、歴史の必然性である。

それは、資本制生産様式の歴史性を明らかにすることであり、つまりその行き詰まりと原因、さらに原因から導き出される解決方法を示すことである。いったい、要求というものは財源の有無によってその発生を左右されるものであろうか。もしそうだとすれば、財源の確保ができなかった場合、この要求もまた消滅せねばならない。これは、こっけいな話である。まったくのところ、はじめに財源ありきではない。はじめにあるのは、現実の実態であり、そこから発する要求である。

要求それ自体は、財源とは無関係に成立する。しかし、それは物的生産と離れて無際限に拡張されるものではない。

労働者が自分自身の再生産に必要な労働日部分を超える剰余労働部分でさえ超過するよ

うな要求は、もちろん実現されるはずもない。国家の財政は、この剰余労働の一部分から、理論的には、割り振られたものである。そして、この国家財政の配分は、支配階級が被支配階級を支配する道具としての国家の経済なのだから、階級支配の継続を目的として配分されていく。

被支配階級を抑圧するための費用がムチとすれば、被支配階級を懐柔するための費用はアメである。さらに、資本主義経済がもはや自身では自立できず、国家財政による支援を受けなければならぬようになってからは、このための経費も巨大化した。支出が伸びれば収入が伸びなくてはやりくりできない。だが、国家からの支援によって資本のもうけが増大しうる間は、また、この一部が税金として国家に還流することもできたのである。

しかし、一九七四年―七五年の大恐慌と、その後の不況の長期化は、国家財政のうちの資本家支援の経費をふくらませ、支出の増大に対応した収入の増大をもたらさなかった。こうして、国家財政は赤字に転落し、年々その累積額を増大させていった。

第二臨調を発足させ、行政改革を打ち出すのは、この国家財政の危機に誘発される資本主義体制の危機を支配階級の側が鋭く感じとったからに他ならない。

資本家階級は、被抑圧階級の懐柔費用を削り、軍事支出で甘い汁を吸い、弾圧と侵略の準備にそなえたが、「公共」投資については、少しガマンをすることになった。しかし、現在では、それさえ自制することができなくなって、あからさまに、資本家のための支出を増やし、増税と、先取りした増税である赤字国債の増発をすすめるにいった。さらに投資先を見出し得ない余り金は、国債買いによって安定した貨殖を行い、今や、国家財政の四分の一はこの支払いにあてられるという状態である。資本主義の腐朽性の増大が、そうさせているのである。

したがって、こうした情勢下にある現在、軍事支出等の増大をとりあげて、要求を実現する財源として示すことで運動への展望が与えられたと思ひこむのは勝手だが、これほど間拔けた話もない。資本家への支出はますます増大し、被抑圧階級の懐柔費用はますます削られていく。われわれがおこなわなくてはならぬことは、この対立関係を扇動することと、それを必然ならしめる資本主義のゆきづまりを説明し、宣伝することである。

運動の盛り上りによっては一定の妥協をかちとることも不可能ではない。しかし、資本制生産様式と、その国家の転ぶことなくしては、本当の解決にはならない。

資本家は、一方の手で与えたものを他方の手ではやすやすと取りかえず。これでは、物とりの堂々めぐりに終始してしまふ。財源を示して物とりで満足してしまふような運動で、決して資本制生産様式を超えることはない。

これよりひどいのは、要求の財源を国債に求める改良主義者たちである。彼らが、資本のための支出を計算上の操作でどうにでもできると考えていないところだけは立派だ、軍事費支出に反対することすら忘れて、将来の増税を承認するとは、ひどく腐ったものだ。かりに、支配階級がこれに乗じて少しばかりの要求と引きかえに、大増税の責任を押しつけてくることを考えれば、そのもたらす害悪のほどが想像できよう。

また財源に国債増発をあてるとする考え方は自己矛盾している。国債は先取りした増税であるから、購売力をつけるために、購売力を失うことになるからである。

賃上げで景気回復」は正しいか

もう一つの内需拡大策は、労賃の引上げである。これについては詳しく検討するに値する。というのも、さまざまな党派に分れている改良主義の最大公約的表現こそは「賃上げで景気回復を！」というスローガンであるからだ。

「賃上げで景気回復」というスローガンは、一つの理想サイクルを想定している。賃上げ↓消費力の増大↓諸商品の「売り」の実現……景気回復↓賃上げ

この理想サイクルの出発点は賃上げであったのだが、その前は、賃上げ以前であったのであり、この時には、消費力は増大していないのだから、当然「売れ」残った諸商品というものがあつたわけである。つまり、この立場は、諸商品が「売れ」残るのは、消費が生産に比して過少なためであるとするのである。

諸商品が「売れ」残る原因が過少消費にあるとすれば、「売れ」切るためには、消費側が買得る力をつければ解決するはずである。かくして、賃上げで内需を拡大し、景気を回復し、好景気に乗じて賃上げをかちとるという循環が続くことになる。まさに理想サイクルと言うにふさわしいではないか。

ところが、この理想サイクルには二つの問題点がある。一つは、理想サイクルの根拠となる過少消費説が、現実と合致しないという点だ。一例をあげよう。一九七四年～七五年恐慌に対して、過少消費説では七四年～七五年と賃下げないし、極低賃上げが対応していなければならぬはずである。ところが、七四年には約三〇%、七五年には約一五%の賃上げで計一・五倍近い賃金の引き上げがあつたのだから、当然大幅な消費の増大があつたはずである。にもかかわらず恐慌がおこつたことは、過少消費が原因で諸商品が売れ残るといふ説明に対する何よりの反証であろう。

二つ目は、この理想サイクルを続けてゆくとすれば、資本家の取り分はまったくなくなつてしまふということである。これがなぜ問題かという点と、理想サイクルの立場では、諸商品の「売り」の実現によつて、資本家は剰余価値を実現でき、また、労働者は賃上げを実現できるという労資相方の利害の一致が出発点にあつた。だが、終点に近づくとつれ、資本家の利潤がなくなつてゆくのでは、労資の利害の一致は、対立へと転化せざるを得ない。労資の利害の一致を根拠に、資本家に呼びかけて共同事業をおこしたところで、結局は対立し、闘争することになるのであれば、最初から対立闘争しておく方が一貫しているのである。

しかも、労資の利害関係は一致するわけがない。労働者の一日の労働は支払労働と不払労働に分れており、支払労働は賃金として前貸された部分であり、不払労働は、資本家が何もかも要費することなく手に入れる部分である。一方の増大は、他方の減少を伴うのであるから、労資の利害関係は、敵対的とならざるを得ない。

また、資本家の取り分も含めて、すべて労働者の労働であるとする見方は、資本家による搾取を承認せず、したがつて資本制生産様式を認めない立場であるのに対して、労資の利害の一致から出発する立場は、搾取を認め、資本制生産様式を承認する体制的な方針など考えもしないのである。だから、この立場の人々は理想サイクルを主張する限りにおいては賃上げを継続しなければならぬのに、どこかで資本と取り引きをして資本の取り分も確保してやることになる。すると、彼らの主張では過少消費から恐慌へ進むはずである。まことに気の毒だが、そうなる他なかるう。理想サイクルの誤りは、一つの取りちがえから生じた。過少消費は恐慌の原因ではなく、むしろ結果である。賃下げや首切りは商品の在庫の山があらわれるるか以前にあらわれるのではない。恐慌の原因は消費の側ではなく、生産の側にこそ求められる。

生産の過程で、売れ残りや突然の生産停止を必然とするような方式が押しつけられてるのである。理想サイクルを主張する人々が、このように原因と結果を取りちがえることになるのはなぜであろうか。それは、資本制生産様式を生産様式一般と区別しないところからおこっている。マルクスは、資本論のあちこちで、このことに注意を喚起している。

「この問題にかんする論争においては、たいていのばあいに肝要な点が看過されてきた。すなわち、資本主義的生産の特質 (differentiaspecifica (種差)) がこれである。資本主義的生産においては、労働力が買われるのは、その労役またはその生産物によつて買ひ手の一身の欲望を充たすためではない。買ひ手の目的は、彼の資本の価値増殖であり、したがつ

て、彼にとつては何らの費用をも要せず、しかも、商品販売によって実現される価値部分を含む商品の生産である。剰余価値の生産、すなわち貨殖が、この生産様式の絶対的法則である。」
(第一卷三三章一節)

使用価値を目的とした生産様式の場合には、その使用価値の消費に欲望の満足を与える。これに対して、剰余価値を目的とした生産の場合には、消費過程に入る前に「売れ」ることによって、剰余価値を生産者にもたらすことが眼目となる。

あり余っている商品在庫を、安い価格で、剰余価値を実現できない価格で売ることよりも、剰余を大量に捨て、腐らせ、価格の回復を待って売りに出そうとすることはこの資本制生産様式の特異な性格がそうさせるのであって、単純に労働生産物の生産とその使用価値の消費を結びつけることからは説明されない矛盾なのである。
(つづく・兵庫F)

資料1 日経連の内需拡大策 (「日経連タイムス」八六年二月一日)

日経連労働経済特別委員会、物価問題特別委員会(両委員会とも委員長 西野嘉一郎・芝浦製作所相談役)では、本年六月以降「内需拡大問題」に取り組んできた。専門家五名からのヒヤリング、取りまとめのための作業部門(内需拡大問題検討小委員会)を四回開催し、検討を重ね、今回「内需拡大問題についての意見」をとりまとめた。

最近、種々の内需拡大論がとりざたされているが、なかには国民を誤った方向に導くものも少なくない。このような状況に鑑み、今回の「意見」では、具体的な内需拡大策四つ、取ってはならない方策三つを掲げ、経済政策運営のあるべき方向を明示した。以下、「意見」の要旨を紹介しよう。

一、具体的な内需拡大策

次の(1)、(2)の方策は、当面の問題として、実行すべきである。

(1)円高差益(メリット)の還元等による物価安定

物価安定→実質可処分所得増→個人消費増という関係がある。したがって、円高差益(メリット)の還元や規制緩和、農業改革等によって物価を一層引き下げる必要がある。また、適正な賃金決定による物価上昇抑制も必要である。

(2)民活・規制緩和

悪い経済実態とは逆に、民間生産部門の生産意欲、投資意欲は決して低くない。これらを活発化させるには、先端技術の研究開発費に対する減税、事業転換に対する財政的援助、諸規制の緩和・廃止等を考えるべきである。

次の(3)、(4)の方策は、大きな経済効果が期待できるので、抜本策として実行すべきである。

(3)土地住宅対策、都市環境整備

土地住宅対策については、十月に提言を出しているが、税制面では土地保有税の強化、譲渡所得税の軽減、土地利用規制の面では容積率の緩和などにより、土地供給の促進と土地価格の安定を図るべきである。さらに都市環境整備等については、土地収用を一層効率的に可能とする制度を具体化すべきである。

(4)農業問題の改革

市場開放を含めたコメの完全自由化を進めて、食糧制度の抜本の見直しを行い、企業マインドを持った中核農家の育成を図って、産業として自立しうる農業を確立すべきである。

二、取ってはならない方策

次の方策は、総合的に日本経済を見る立場を欠いている。

(1)賃上げによる内需拡大策 (2)時短・休日増による内需拡大策 (3)安易公共事業増大による内需拡大策

班組織の質的飛躍を！

—— 分会名で全員に文書を郵送 ——

旧年中は氣違いいじみた資本の攻撃のもとで、われわれも否応なく多くの点を学ばされました。今年は反動攻勢から少しでも歴史の歯車を正しく回転せさねばと決意しているところです。その一端を下記の文章にまとめてみました。なお、これはわが班の組合員および革改協の人たちにも郵送したものです。

われわれの分会組織も国労と改革協が半々の状況です。しかし昨年、組織オルグのなかで、多くの矛盾がふき出ていることが明らかになりました。

第一に、「国労を抜けて新会社へ行ける」というキップは、タダでは買えないということです。たとえば休日を利用して駅前周辺、ホームのクリーン作戦、「分割・民営」推進のタスキをかけたマラソン、そして中核派の妨害排除を口実とした自警団といったものです。こうして、時間外のタダ働らきが強制されます。

第二に、彼らの情報、機関紙がまったくたくないことです。情報といえば当局からのだけです。それでも組合費として一律三千円がとられています。

第三に、国労を脱けたから楽という状況にはまったくなく、当局から活性度が上げると毎日のようにハッパをかけられ、競争させられていることです。

こんななかで国労にもどりたいという仲間もいますが、人間関係、当局から二ラまれると恐いということもあり、復帰を達成することは簡単ではありません。しかし、粘り強く復帰活動を続けていくことをみんなで確認し合っています。

国鉄労働組合に結集する仲間の皆さん、そして、家族の皆さん。一九八七年 新春のお慶びを申し上げます。同時に組織の雇用を守り、働くものの生活の向上と、権利を守り闘い抜く決意の一端を申し上げます。

まず、昨年を振り返って見ますれば、国鉄労働者と家族の皆さまにおかれましては、大変心身を悩ませる事や、憤りを禁じえない事に満ちていたことと存じます。加えて、氣違いいじみた自民党、国鉄当局の、人間否定、組合差別、不当労働行為、殺人的行為ともいえる異常な自殺者の増加など、人間として正しく生きることに對しての、挑戦でもありました。

そうやらないと、彼らは国鉄の分割、民営化（国鉄解体）が出来ないことを証明しました。こんな、不当極まりないことでしか、「国鉄の再生」ができないのですから、情けないものです。残念ではありますが、今年四月からの国民無視の、分割、民営化がスタートすることになります。前途は破壊の道を必ず歩むことになりました。

昨年一月二八日 国鉄改革法案が国会成立した翌日、三大新聞は一斉に、財界、自民党の強引とも言える行為に對して、不満を述べています。「国鉄改革への不安な旅立ち」（朝日新聞）、「問題残したままの国鉄改革」（毎日新聞）、「国鉄の分割民営化にさす光と影」（読売新聞）。

三年後の見直し論は、公明党、及び自民党の中でも起きています。つまり、私達の運動は決して誤っていない事の証です。同時に、私達をささえてくれる数多くの仲間と、国鉄を守る地域共闘組織（全国に一、二〇〇〇）の結成と、五、〇〇〇名万名署名運動の成果です。

さらに、中曽根首相や国鉄当局に、強力なパンチを与えたのは、昨年一〇月九〜一〇日

に開催された、日本の労働運動の歴史に残る、伊豆修善寺における国労臨時大会の出来事でした。当局による甘い誘惑と幻想を、見事に蹴ったことです。それにつづき一月二一日、国労水戸地方本部臨時大会での、新執行部の成立です。

国労の仲間の皆さん！ 家族の皆さん！ 涙を流し、国労を脱退した仲間の皆さん！ もう心配はいりません。働くものを大切にする指導部の確立が出来たのです。以前のように仲間を裏切るような指導部ではないのです。

労働者の首と生命を守るのは、労働組合の仕事です。資本や当局ではありません、過去の歴史が証明しています。したがって改革協と称する、御用組合では労働者の首も生命も保証できず、あるいは労働条件すらも守ることができずに、近い将来必ずや崩壊の道をたどるでしょう。国労は、労働組合の原則を踏まえ、仲間同志の競争を止めさせ、お互いに支えあって、安心して働ける職場の環境づくりを目指し、活動を強化します。

国労の仲間の皆さん！ 家族の皆さん！ まさに、闘いは今から、職場、地域からです。労働者の熱いきすなど、正しい見かた考えかたを養うために五人組での学習を強化することです。そして、一部の分裂主義者、破壊者を徹しく糾弾することは勿論、彼らに引き回された善良な労働者に対して、粘り強く国労への復帰を呼びかけましょう。

涙を流し、国労を脱退した労働者の皆さん！ あなた方は、「国労は雇用安定協定を結んでいないので、新会社へは行けない」と言って脱退をしましたね。先程述べましたように、国鉄解体法案は国会を通過しましたが、国労六本木委員長体制の粘り強い闘いと、社会党の奮闘によって、「三項目の附帯決議を採択したのです。つまり、「一人の首切りもさせない。誰一人路頭に迷わせない」と再三にわたって国会において政府に表明させたのです。闘う組合だから、要求が前進したし、闘いの展望が開けたことを意味する重要な決議だったのです。

どんな立派な協約協定を結んでも、当局の下僕となった組合では、約束は果たせませんし、紙屑と同じです。その事実には、労基法、労安法等を、当局は今日まで数々破っていたではないか。もういちど冷静になって考え直して下さい、私達は、いつでも門戸を開いて待っていますし、悩みや不安は、国労の私達に相談して下さい。

最後に、今日、自民党の三〇〇を越える議席数の下で、どんな政治や世の中になろうとしているのか、考えなくてはなりません。それは、売上税と称し選挙公約を無視した大規模間接税の導入や、マル優制度の廃止、老人医療費の引き上げ、農業破壊を招くアメリカからの米の輸入が強まることは必至です。

つまり、赤字三K（国鉄・食糧（米）・健保）の改革と称した、もっともらしい理由をつけた、行政改革攻撃が増々強まっているのです。

勤労者を脅かし、一方では果てしなき軍拡への道を進んでいます。スパイ防止法（国家機密保護法）の制定が政治日程に上がっていますし、アメリカのSDI計画への参加など、いわゆる、戦争への道が露骨にあらわれているのが、今日の情勢です。そのために、革新政党や闘う労働組合などの解体に血眼になっています。私達は、なにがなんでもこのような、財界や自民党がもくろむ戦争への道を断ち切らねばなりません。

私達の、運動に共鳴している人々が多いことは、全国に一、二〇〇もの共闘組織ができたことでも、明らかです。私達の闘いは展望もあります、職場での闘いと共に、「平和と民主主義」を守り、労働運動の活性化をはかるためにも、今後一年間、学習し、交流し、組織の強化をはかり、もう一步へ大きく踏み出そう！

資料2 組合員・ご家族のみなさんに訴える (国労・六本木委員長)

国鉄労働組合は昨年一月二日、中央闘争委員長名で「組合員・ご家族のみなさんに訴える」書信を送付した。国労組合員の勇気を鼓舞する文面である。全文を資料として掲載する。

(編集部)

寒さ厳しき折、組合員とご家族の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、さる十一月二十八日、私たちが多すの国民の皆さんの反対にもかかわらず、国鉄を解体する「国鉄改革関連八法案」が、多くの疑問点や問題点を残したまま、社会党と共産党のみの反対で可決、成立させられました。国民の足として百十四年余にわたってその役割を果たしてきた国鉄の歴史に幕がおろされることは、断腸の思いがいたします。

しかし、私どもは、参議院での審議の土壇場で、社会党を中心とした努力の果、いくつかの成果をあげることができました。最も大きな成果は、国会(参議院運輸委員会)に「付帯決議」の約束ごとを守らせるために、あの悪名高い「人材活用センター」を年度内に廃止することを確認したこと、新会社への採用(移行)にあたって組合別の差別はしないこと、全職員の雇用を確保すること、地方交通線を一方的に廃止はしないこと、清算事業団等職員の生活保障を取りつけたこと——などです。私どもは当面、こうした約束ごとを守らせるために雇用を確保する闘いに全力をあげ、さらに一日も早い「人活センター」の廃止と、元の職場への復帰を勝ちとるために闘い続けます。

杉浦国鉄総裁は今国会で、人権無視や不当労働行為を行っていたことを追及され、「遺憾の意」を表明しましたが、ここ数年にわたった当局の陰湿ないやがらせなどが引き続き繰り返されるであろうことは、十分に予測されます。ぜひ、職場の仲間の皆さんとともに総点検し、即応しうる体制をおつくりいただくよう、願います。

北海道、四国、九州というように新会社に分けられても、賃金をはじめとする労働条件を守り、生活の安定をはかるために、私どもは全国単一組織としての国労を守りぬき、全国的な力をもって政府や新会社の経営陣に対して交渉を強化し、全力で取り組んで参ります。私たちには、家族の皆さんとともに世界一正確で安全で低廉な国鉄を守ってきた誇りがあります。雨の日も風の日も、そして雪の日にも列車を動かし、日本を支えてきたのは俺たちだという自負があります。この誇りと自負は、百十四年余にわたり多くの先輩たちの血と汗でつくられてきたものです。このことは、今後も消すわけにはいきません。

私たちは、組合員と家族の皆さんのこの誇りと自負を大切に、国民のための「新たな鉄道事業」の再生を期して、ともに頑張りぬきたいと思えます。

中央闘争委員会は、今日までの国鉄労働組合への団結と信頼をもとに、苦業とともに頑張ってこられた組合員とご家族の皆さんに心から感謝し、今後とも国鉄労働組合を信じ、ともに歩まれるよう、お願いいたします。

厳しく困難な情勢はまだ続きませんが、中央闘争委員会は組合員とご家族の皆さんの先頭に立って、引き続き奮闘していく決意です。ともに頑張りましょう。

敬 具

連載 『資本論』第一巻を読む 第33回

交換過程 (一)

第二章(第一～第三パラグラフ)

第二章は短く、内容的にもそうむつかしいところはない。しかし『資本論』の論理展開のなかでのこの章の位置づけについては、ここでのべられる「交換過程」が第一章と、特にその第三節の価値形態論とどう関連し、どう違うのかといった点で若干問題がある。

マルクス自身は『資本論』の初版では第一章第一節(現行版の第一章にあたる)末尾で「商品は使用価値と交換価値との、すなわち二つの対立物の直接的な統一である。だからそれは一つの直接的な矛盾である。商品がこれまでのように分析的に、まず使用価値の観点のもとで、つぎに交換価値の観点のもとで、かわるがわる考察されるのではなく、一つの全体として現実には他の商品に関係させられるやいなや、この矛盾は展開しなければならぬ。しかし商品相互の現実的な関係はその交換過程である」とべていた(『経済学批判』にも同趣旨の文がある)。だがその時は付録であった価値形態論が第二版で本文にとりこまれると共に、この説明を削除してしまう。

第二章の位置づけの説明としてしばしば引用されるものだが、マルクスがなんらかの理由でこの文を不都合と判断したという点は留意される必要があるだろう。おそらく価値形態論もまた使用価値と価値を統一的に、一つの全体として考察したことになったためと思われる。

しかしともあれ第二章では現実的な商品所有者の行動を中心として商品交換が論じられていることはまちがいない。さっそく読みはじめることにしよう。

商品には所有者がいる

「1」第一章ではあたかも商品が自分で価値表現ないし交換を行なうような書きかたをしてきたが、もちろん実際はそうではない。商品には所有者がいて、その人間が商品を市場に持っているのである。

しかし、市場で商品所有者たちが互いに商品経済的関係を結ぶためには、いくつかの前提条件が必要となる。「自由平等」をスローガンとするブルジョア的経済関係は「経済外的強制」のうえに成り立つ封建社会(「1」128)参照)と異なって、互いに私有財産所有者として認めあひ、双方の合意のうえでそれぞれの所有する商品を交換(実際には貨幣によって売買)しなければならない。それは契約となり、ひとつの法関係となる。

商品経済社会に組み込まれている人々は、自分が主体となるのではなく、自己の所有する商品の、いわばその仮面をつけた代理人として市場に登場するわけだが、それは人々の結ぶ経済的関係がこのように彼らを経済的に仮装させるからである。物神性によって物は神々のようにふるまい、裏をかえせばそれに支配される人間は物のように動かされることになる。

資本主義社会においては、その経済的諸関係がこうした仮装によって資本家と労働者の階級対立となって現われることが第四章以下で明らかにされるであろう。

* 「1」内はパラグラフ番号。「1」は岩波文庫第一分冊一五二頁冒頭から。

「2」商品とその商品の所有者の考えかたは必ずしも同じではない。というのは、商品自身に対して等価形態にたつあらゆる他の商品を、単に自分の価値を表現するものとして、その意味では上衣でも、茶でも、金でも同等のものとみるからである。

マルクスはその態度をここで「水平派」「犬儒学派」(岩波文庫版では平等主義者、皮肉屋と意訳) および「マルトルネス」の三者にたとえている。「水平派」というのは一六四二年のイギリス清教徒革命を担った急進派の一派で、王政の廃止、人民主権、普通選挙制などを主張した人々をさす。「犬儒学派」というのは古代ギリシア哲学の一派で、その代表者ディオゲネス(？—紀元前三三三)は一枚の衣と袋だけを持ち、樽のなかで暮らしていた。アレキサンダー大王が興味をもって彼の樽を訪ね「余は王のアレキサンダーであるぞ」と名のると彼も「余は犬のディオゲネスであるぞ」と名のり返した。「なにか望みがあるか」といわれて「ではそこをどいてくれ。陽があたらなくなる」と答えたエピソードで有名。彼は主といえども同等の人間とみて特別な態度をとらなかつたのであつた。また「マルトルネス」は『ドン・キホーテ』第三卷一六章(岩波文庫版正編第二分冊二〇頁以下)に登場する宿屋で働く女で、泊まり客に誘われれば決して断らず夜中に忍んでいく。つまりこの三つのは商品は他のあらゆる商品を自分と同等のものと考え、またそれとどれとでも交換に応じるつもりがあるということを示しているわけである。

他のどの商品と自分は交換されるべきかという具体的な認識、感覚が商品自身には欠けていて、それを判断するのが商品所有者だということになる。彼のもつ商品には当然使用価値があるわけだが、所有者自身にとって必要なものではない。必要なら自分で使うだろう。つまり商品のもつ使用価値というのは、現実には他人に対する使用価値であり、所有者にとってその使用価値は「交換価値の素材的担い手」「1-4」としての側面で意識されることになる。

そこで彼はこれを価値が等しいどの商品とでも交換するのではなく、彼自身にとって有用である特定の使用価値と交換しようとする。社会的分業の一分肢として特定の使用価値をつくる商品生産者は、全面的に交換を行なうことによってはじめて自分の生活に必要な多種多様な使用価値を手に入れることができるのである。

したがって商品は使用価値として実現される前に、すなわち消費過程にはいる前に交換(現実には販売)されることによって価値として実現されなければならない。

「3」ところが他方において商品は交換によって価値として実現される前に使用価値であることを証明してみせなければならない。というのは「どんなものでも使用対象でなくして価値であることはできない。それが効用のないものであるならば、そのなかにふくまれている労働も効用がなく、労働のうちにはいらず、したがってまたなんらの価値をも形成しない」「1-18」からである。しかし、たとえば大道商人のようにその効用をたくみに説明し、てぎわよく実演してみせても、その商品の使用価値はまだ立証されたことにはならない。見物人が去つたあと結局はひとつも売れていなかったとしたら、使用価値は認められなかつたことになるからである。つまり商品は交換されてはじめてその使用価値を証明したことになるのである。

(神津 朝夫)

◆ 読者からのおたより ◆

今年「国際住宅年」だそうです。ウサギ小屋の住人にとって、健康で文化的など住居など夢のまた夢ですが、せめて「ウサギ小屋」社会の平和だけは続いてほしいと願わずにはおれません。昨今の世相にうすら寒いものを感じるだけに、「今年こそ良い年」と七年への想いも強くなります。

(埼玉・T)

「行革」「減量経営合理化」の名の下に、全産業で大量首切りの攻撃がかけられています。合理化の強行は、必然的に労働者の生命、健康、権利を破壊せざるを得ません。全職場に共通している長時間労働、低賃金、労働強化の実態を問題にして、職場からの抵抗を強めることが求められています。八七春闘、統一自治体選に全力をあげる決意をしています。

(世田谷・H)

沖闘争も九年目の正月を迎えました。和解交渉は一步前進し、会社側が原告の半分ながら復職を認めることになり、復職が現実のものになることもある状況になってきました。

(練馬・H)

一年間でかけがえない仲間達が国鉄を去り、今また多くの仲間が不安の中で新年を迎えています。国鉄の「分割・民営化」とは何だったのかと、みんなにわかってからでは遅い。苦しいが、少しでもわかって国鉄労働者が団結してガンバルことで、流れは変わる。

(柏・Y)

「労働運動、社会主義社会に到達する運動は、勝手気ままに、自分の欲するまま出来るものではない。観念的指導者は、労働運動や社会主義運動が、自分の欲するままに行なわれると思っている。……それは、複雑なものである。決して単純に進むものではない。例えば、一般に労働者の運動が、右傾化するかの様に現われる。その理由がなかったわけではない。しかし、歴史の流れを少し長い眼で見ると、いいかえれば、歴史の流れの法則に従って見ると、この右傾化の流れの底に、左傾化の逆流があることを、われわれは看取した。したがって、この逆流を成長させることに協力することが歴史的發展の法則に沿うことであることを見た」(向坂逸郎)と、先生が教えているように、敵のやり過ぎと労働者の逆流をつかみ、闘いましょう。

(福島・W)

昨年は戦後の民主主義をまったく否定する国鉄の分割・民営化で終わったような年でした。働く私達の環境は、権利を否定していく状況が一層強くなっています。今年も厳しさを増していくと思いますが、共に頑張りましょう。

(茨城・A)

一九八六年は、私たちが戦後二〇年、三〇年もかかって経験してきたことが、まとめて一挙に到来したような目まぐるしい変化の年でした。微力ながら、今年も頑張りたいと思います。

(長野・I)

国労運動にとって最大の試練の年です。綱領に基く階級性を追求していきましょう。

(北海道・I)

昨年は印象に残る一年でした。とくに「たたかう指導部をつくる」と宣言し、国労大会を成功させたことは忘れられません。年末にやっと昼休み学習会は「資本論」第三分冊を終了しました。今年は激変の一年になるでしょうが、創造的に楽しく生きてみたいと思います。

(兵庫・F)

試練の年あけです。正義の大道を歩み続けるか否か、私たち自身が日々ためされていく年と思います。人間らしく働きつづけ、生きつづけていくための労働者らしい団結は、歴史を動かす労働者としての誇りと不屈の根性、そして楽天性が支え、削り、強め、拡げると確信し、この一年全力で生き抜く決意を新たにしています。

(東京・S)

◆ 語 録 ◆

「(社会党の)新運動方針案は党内の融和を第一義とし、党内論争の柱となる問題を避けて通ったために、極めて食い足りないものになった。これでは社会党が全民労連を支持するといっても政策面、運動面で両者の間にスキ間風が入る恐れがある」(山岸全電通委員長、一月六日、旗開きで社会党大会に修正案提出と発言)

「明確な修正案として出てくるのか、運動方針に対する意見の形で出てくるのかまだわからない」(批判は愛のムチとして真剣に受け止める)(山口社会党書記長、一月六日、山岸全電通委員長の発言にたいして)

「国民の怒りの声を結集し、社会共闘を軸にあらゆる野党が結集すれば、売上税導入や防衛費の対国民総生産比一%枠突破は必ず阻止できる」(山口社会党書記長、一月五日、旗開きで自民との対決を強調)

「増税で被害を受ける人たちの大統一行動を組むことが大事であり、共産党は、これに全力をあげる」(不破共産党委員長、一月五日、旗開きで)

「政府・自民党の欺まん性を徹底的に明らかにし、あらゆる手段と重大な決意で対処し、中曽根内閣を退陣に追い込みたい」(矢野公明党委員長、一月六日、中央委で自民と厳しく対決していく考えを表明)

「選挙公約違反の売上税を粉砕するため、党運をかけて闘う。他の野党と足並みをそろえ、力を合わせて全国民的な反発を盛り上げ、国会が議席だけではないことを示そう」(塚本民社党委員長、一月六日、旗開きで)

「一%の千分の四と、ちよっぴり顔を出した程度で、数字を見れば一%と大同小異だ。周囲の国の考え方、他の経費とのバランス、GNPの大きさ、景気の状態、日本に必要な最小限の防衛力、米国との同盟関係の維持に対する配慮を総合的に考えていく」(中曽根首相、一月四日、伊勢市での記者会見で一%問題で居直り発言)

「一昨年の秋以降の極端な円高で、鉄鋼業界は大きな打撃を受けた。今年は乾坤一擲(けんこんいってき)の大勝負の年。われわれの命を懸けた大合理化もやらねばならない」(武田新日鉄社長、一月五日、仕事始めて合理化推進を強調)

「東独は二千人以上の同胞を政治犯として獄舎と強制収容所に抱束している」(コール西独首相、一月四日、ドルトムントで開いたキリスト教民主・社会同盟の選挙集会で)

「東独には政治犯を収容する強制収容所はない。また、戦犯やナチス犯罪者を別にすれば、いかなる政治犯も獄舎にいない」(東独外務省、一月五日、コール首相発言にたいして)

「東独その他の共産主義議国が政治的異端を排するやり方は容認できないが、だからといって、ガス室を備えたナチスの強制収容所を東独にあてはめるのは、どうみても正しくない」(西独社会民主党、一月四日、コール首相発言を批判)

「強制収容所という呼び名は、軍事独裁政権や共産主義政権下の場合も使われる一般的な用語。ナチスも共産主義も、人権無視の体制という点では同じだ」(ガイスラー・キリスト教民主党幹事長、コール発言を擁護)

「防衛費はGNPの一%以下」などと言うタブーの存在は、日本の護憲の決意が本音、本気、本物でないことの証左と解すべきではないだろうか」(天谷・元通産省参事官、一月五日付「日経」、自民政憲への新たな理論武装を開始)

「やるしかない！」②

毎日五分間集會も！

プリマハム労働者に学ぶ

「やるしかない！」を社青同・まなぶの諸君が言い出してから久しい。当初、木村君に強調された時は、「ゴノ跳ねこん馬……」と思ったが、彼の言動は三池の法則「日常的職場抵抗闘争」のことを、郡山・客貨車区でのヒル休み学習闘争を通じて地で行っているように思えた。以来、私も約五年間、多少荒っぽい「やるしかない！」と、そして「中身で勝負」と突き出している。

さて、前号で、プリマ高岡工場の労働者が、赤ハチ巻を一三年間締め続けている闘いを報告した。その闘いの「領域の拡大」(レーニン)としての地域(政治)闘争もふくめ、その組織論・運動論はいくら高く評価してもし切れない。

さらに、プリマにはもう一つの継続闘争がある。これも一三年間ぶつ続けの「五分間集會」である。職場生産点で、しかも「班単位」で……。橘さんは「三池の五人組にならつて……」とつけ加えた。ここにも三池は生きている。労死共同潮流には「第二の三池にするな」の合唱があるが……。五分間」は短いという印象を与えるが、逆に「五分間」だから所用があっても全員顔を出すことができる。手短かに組合からの伝達があり、とくに職制や2、くみの動向に変動があれば報告をする。五分間を基礎に、時に一〇分、あるいはそれ以上になることもある。ポイントは毎日、仲間と意識的、自覚的交流があるということである。お互いに、労働者仲間と会わないと佗しいものであるが、プリマは毎日顔を合わせているのである。その中からお互いの信頼は高まり、団結強化につながる。一三年間の継続は必然的に物質化する。

「集まる」「集める」：は、団結強化のごく原初的な原則行動だ。まず「集まる」ことだ。しかし、「集まる」ことはしなく簡単ではない。そのことはお互いに辛い経験をもっている。「掲示」や「通知」の一片だけでは集會は成功しない。事前の「点検」が要することもお互いに承知している。前日に「点検」したら約二割が増え、当日「点検」では約一割増えることも知っている。

「集まるう！」、「集めよう！」。集まって相互交流をすれば、「相互浸透」(弁証法の主柱)は深まる、「否応なく……」。「否応なく」は、岩井さんの銘言の一つだ。古典によく出てくる「必然的」よりもっと臨場感がある。リアルな表現や規定は、岩井さんの身上だ。

ヤミ・カラ・ポカ攻撃から今日、「行革」↓国鉄分割・民営化攻撃のあらし吹きすさぶ中で、誰言うとなく、期せずして「学習・交流」が叫ばれ闘われている。「学習・交流」も「集まる」の一形態である。これはまめに取り組まなければならない。国労脱退の多かった職場は「学習・交流」の薄い、少ない箇所であった。これはてき面であった。なお、古典など原則学習のある職場は脱退が少なかった。工事職はのき並落ちたが、分会で五つの学習会(通信教育・執行部・青年部・まなぶ・資本論)がジグザクながら粘り抜いている職場は頑張っている。反面、ある保線区では、原則学習を敬遠してきた親の方は私の知人も含めごっそり抜け落ちて行った。今、社青同の諸君を中心に青年部が踏み止まっている。「集まる」「学習・交流」をさらに工夫し取り組もう。なお、プリマでは毎日の「五分間集會」のほかに、週一回一時間集會も粘り抜いている。

(佐々木守雄)